

平成30年10月 5日
秋 田 県 能 代 市
秋 田 県 由 利 本 荘 市
東 北 地 方 整 備 局

洪水からの「逃げ遅れゼロ」 実現に向けた避難確保計画作成講習会の開催 ～避難確保計画の作成を後押しし、主体的な避難行動を促進～

洪水からの「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難に時間を要する子供や高齢者等の避難行動が確実に行われるよう、秋田県能代市及び由利本荘市にて要配慮者利用施設の所有者または管理者に対して、避難確保計画の「作成ポイントがわかる講習会」を開催します。

1. 概要

平成29年6月の改正水防法施行に伴い、浸水想定区域内にあって市町村地域防災計画に名称と所在地が定められた要配慮者利用施設の所有者または管理者は、避難確保計画の作成・訓練の実施が義務となりました。

これを受け、国土交通省では、昨年度避難確保計画の作成を効果的・効率的に実施するための「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を作成しており、このマニュアルに基づいた講習会を9月に青森県五所川原市で東北地方では初めて開催したところです。

これに引き続き秋田県内の2市においても、このマニュアルに基づいた講習会を開催し、「逃げ遅れゼロ」実現に向けた要配慮者利用施設の主体的な避難行動の促進に繋げていきます。

※要配慮者利用施設 ・ ・ ・ 社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設のことです。

※避難確保計画とは ・ ・ ・ 水防法に基づき、利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画です。

2. 日時・場所

(1) 由利本荘市

【前期講習会】日時：平成30年10月10日（水）14:00～16:00

場所：ナイスアリーナ（由利本荘アリーナ）

【後期講習会】日時：平成30年11月13日（火）14:00～16:00

場所：ナイスアリーナ（由利本荘アリーナ）

(2) 能代市

【前期講習会】日時：平成30年10月23日（火）14:00～16:00

場所：能代山本広域交流センター

【後期講習会】日時：平成30年11月20日（火）14:00～16:00

場所：能代山本広域交流センター

発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、秋田県政記者会、能代市記者クラブ、大館市記者クラブ、北秋田市記者クラブ

<問い合わせ先>

由利本荘市 総務部 危機管理課 TEL：0184-24-3321

危機管理課長 松永 仁志（内線：279）

参事 小番 正明（内線：283）

能代市 総務部 総務課 防災危機管理室 TEL：0185-89-2115

室長 泉 政樹（内線：121）

副室長 皆川 友紀（内線：123）

国土交通省 東北地方整備局 河川部 水災害予報センター TEL：022-225-2171

水災害予報センター長 今野 裕美（内線：3851）

水災害対策専門官 川口 滋（内線：3852）

「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る 講習会（前期講習会）」

次第（案）

■由利本荘市

日時：平成30年10月10日（水）

14:00～16:00

場所：ナイスアリーナ（由利本荘アリーナ）

■能代市

日時：平成30年10月23日（火）

14:00～16:00

場所：能代山本広域交流センター

- 1 開 会
- 2 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る講習会の開催目的
- 3 避難確保計画作成の必要性について
- 4 水害リスクに関する最近の動向について
- 5 洪水への対応等について
- 6 気象情報の避難行動への活用について
- 7 ハザードマップポータル等について
- 8 避難確保計画の作成方法について
- 9 質疑応答
- 10 閉 会

「要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る 講習会（後期講習会）」

次第（案）

■由利本荘市

日時：平成30年11月13日（火）

14:00～16:00

場所：ナイスアリーナ（由利本荘アリーナ）

■能代市

日時：平成30年11月20日（火）

14:00～16:00

場所：能代山本広域交流センター

1 開 会

2 後期講習会の開催目的

3 ワールドカフェによる課題と知恵の共有

～避難させることができる計画を作成するために～

4 今後の予定等

5 閉 会

※ワールドカフェとは

1つのテーブルに4～5人が着席し、メンバーの組み合わせを変えながら、本物のカフェのようにリラックスした雰囲気の中で、テーマに集中した対話を行います。自分の意見を否定されず、尊重されるという安全な場で、相手の意見を聞き、つながりを意識しながら自分の意見を伝えることにより生まれる場の一体感を味わえ、課題や知恵を共有することができます。